

御坊税務署からの お知らせ

●税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)
は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取組を行っており、

国税庁ホームページからご確認ください。



(詳細はこちら)

●税の作文列車出発進行!

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、是非一度ご覧ください。

【お問い合わせ先】

御坊税務署(☎22・0695)

近畿税理士会御坊支部からの お知らせ

●税理士による無料相談の開催

日時：11月15日(火)

午前10時～午後4時

場所：オークワロマンシティ

1階エントランス

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください!

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

近畿税理士会御坊支部

(☎22・0812)

御坊納税協会からの お知らせ

●第31回「ごぼう税金クイズ」

応募期間：11月1日(火)

～11月17日(木)

当選発表日：12月1日(木)

応募用紙設置場所

御坊納税協会、御坊税務署、

御坊市役所・日高郡内町役場

●源泉所得税の年末調整等説明会

日時：11月17日(木)

午後1時30分～

場所：御坊市民文化会館

大ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

御坊納税協会

(☎22・1660)

夜間納税・相談窓口の開設

左記のとおり、夜間の納税および相談窓口を開設しますのでご利用ください。

町税は納期限内に納付しましょう

日時：11月30日(水)

12月15日(木)

16日(金)

それぞれ午後8時まで

場所：役場別館1階 税務課

【お問い合わせ先】

税務課(☎33・3802)

転出される方へ

バイクや軽自動車の名義変更・

廃車手続きをお忘れなく

●バイクをお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちのバイクを転出先でも使用される場合や、お持ちのバイクを町内の方が使用される場合は、必ず税務課で手続きを行ってください。

※125cc以下のバイクは税務課で、125cc超のバイクは和歌山運輸支局での手続きになります。

●軽自動車をお持ちの場合

町外へ転出される方で、お持ちの軽自動車を転出先でも使用される場合は、住所変更後15日以内に車検証の住所変更の手続きを軽自動車検査協会で行ってください。

※なお、既にバイク・軽自動車を所有していなくても廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されますので、お心当たりの方は税務課にご相談ください。

【お問い合わせ先】

税務課(☎33・3802)

特別養護 老人ホーム

について

特別養護老人ホームに入所できるのは、要介護3以上の要介護認定のある方です。

ご自身での生活が難しく特別養護老人ホームへの入所を希望される方が入所申込みをされる場合、原則として要介護認定が『要介護3以上』となります。

しかし、特別養護老人ホーム入所後に心身の状態が安定され『要介護2以下』の要介護認定の結果が出た場合は、特別養護老人ホームを退所しなくてはなりません。

(※平成27年3月31日以前から入所されている場合を除く。)

特別養護老人ホームのご相談などで、よくある質問をまとめました。

Q1

特別養護老人ホームは、『どんなところ』ですか？

A1

重度の要介護状態である高齢者の方に対する介護サービスを提供する施設で、主に社会福祉法人により運営されています。

Q2

『要介護1や2』で入所申込みはできますか？

A2

次のいずれかの条件を満たされる方は、要介護1や2でも入所申込みができます。

① 認知症で日常生活に支障をきたしている症状が頻繁に見られる場合。

② 知的障害・精神障害などを患い日常生活に支障をきたす症状が頻繁にある場合。

③ 深刻な虐待があり、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。

Q4

④ 単身世帯であって家族の支援が期待できず地域での介護サービス等の供給が不十分であること。

Q3

特別養護老人ホーム以外に『要介護2以下』で入居できるところはありますか？

A3

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付高齢者専用住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などがあります。

詳しくは、いきいき長寿課やケアマネジャーにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(0933-38007)

「地域カフェ」を開催します!

みなさんと、楽しい時間を過ごしませんか？

① 小浦地区公民館

(日高町小浦174番地)
11月18日(金) 13時30分～15時

② 萩原公民館

(日高町萩原551番地の1)
11月30日(水) 13時30分～15時

参加費 100円

対象

日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの

販売を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮します。

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター

(0933-38007)

